

事前評価調書

I 事業概要																																			
事業名	道路事業																																		
地区名	一般県道 <small>さわだみつくり</small> 沢田御作線																																		
事業箇所	愛知県豊田市 <small>きたさきだいら</small> 北篠平町																																		
事業のあらまし	<p>一般県道沢田御作線は、主要地方道瀬戸設楽線（豊田市御作町）と主要地方道土岐足助線（豊田市沢田町）を結ぶ生活幹線道路である。</p> <p>このうち、当該区間は、旧小原村地域の重要な生活幹線道路であるが、幅員狭隘のため車のすれ違いが困難な状況であり、あわせて線形が不良で見通しが悪く、円滑な通行の支障となっている。</p> <p>このことから、建設部方針2020の11の取組方針の内「山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備」に対して、山間地域の道路網形成を促すとともに、安全で安心な生活基盤の向上を図るために、道路改良事業により、一般県道沢田御作線の現道拡幅を行うものである。</p>																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																		
事業費	事業費	内訳																																	
	2.3億円	■工事費 2.0億円、■用補費 0.2億円、■その他 0.1億円																																	
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度	2023年度																													
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.4km、車線数：完成2車線、幅員W=7.5m）																																		
II 評価																																			
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備</p> <p>本路線は旧小原村地域における生活幹線道路であるが、幅員狭隘により車のすれ違いも困難な状況であるとともに、線形不良により視距が悪く、交通安全上の課題がある。</p> <p>これらの課題を解消するため、現道を拡幅し線形を改善する道路改良工事を行う必要がある。</p>																																	
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通の円滑化および安全性確保のため、事業実施の必要性がある。</p>																																
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3" style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">2.3</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table>						2020	2021	2022	2023	合計	工種区分	調査・設計	←→				/	用地補償	←→				工事		←→			事業費（億円）		2.3			2.3
			2020	2021	2022	2023	合計																												
	工種区分	調査・設計	←→				/																												
用地補償		←→																																	
工事			←→																																
事業費（億円）		2.3			2.3																														
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 ・地元住民に対し事業説明会を開催し、合意を得られている。 																																		
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。</p>																																	

Ⅲ 対応方針（案）

事業実施が
妥当である

事業実施が妥当である。：上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

道路拡幅による交通の円滑化状況。視距確保による交通安全性の向上状況。